

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 クオールホールディングス株式会社

【英訳名】 QoI Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 敬

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階

【電話番号】 03 - 6430 - 9060

【事務連絡者氏名】 経営管理部 部長 緒方 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階

【電話番号】 03 - 6430 - 9060

【事務連絡者氏名】 経営管理部 部長 緒方 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	79,090	81,814	161,832
経常利益 (百万円)	2,109	4,274	7,403
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	630	2,455	3,365
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	599	2,443	3,450
純資産額 (百万円)	41,053	41,066	41,834
総資産額 (百万円)	97,909	97,565	100,571
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.75	66.98	89.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	42.1	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,862	2,638	12,912
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,027	1,775	3,065
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,875	4,125	6,114
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,726	16,236	19,498

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.81	38.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当第2四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

調剤薬局業界においては、新型コロナウイルスの感染拡大による患者さまの医療機関への受診控え及び医療機関の外来診療の抑制の影響を受ける等厳しい状況が続いておりますが、新型コロナウイルスに対するワクチン接種の普及により新規感染者数が減少する等、徐々に回復の兆しが見受けられる状況となっております。また、2021年8月より薬局開設者等に対し、法令遵守体制の整備が義務化されており、医薬品に関わる事業者がより高い倫理観を持つことが求められております。

当社グループでは患者さまにいちばん近い会社であり続けるため、感染拡大防止策を徹底している他、従業員に対してワクチンの職域接種を行う等、新型コロナウイルスから患者さま・従業員を守る経営を最優先してまいりました。全社戦略については引き続きウィズコロナの時代の中で中期目標を実現するために、「規模の拡大」「利益の最大化」「デジタル化」に全事業一体となって取り組んでおります。当社グループでは多くのステークホルダーの皆さまにとって魅力ある安定成長企業となるため、環境、社会、ガバナンスの各分野において、企業価値を向上させる取り組みを継続しております。2021年6月には、取締役会の監督機能の一層の強化、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。さらに、当社グループは、持続可能な社会の発展には経済価値のみならず社会価値も不可欠な要素ととらえており、2021年4月には、薬局を「健康について楽しく学べる場所」とすることを目的として、米国NPO団体セサミワークショップが展開する「セサミストリートファーマシー会員制プログラム」の日本事務局となりました。セサミストリートは「世界中の子どもたちがかしこく、たくましく、やさしく育つよう支援する」という理念を掲げております。当社グループは、SDGsが掲げる持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す取り組みの一環として、本プログラムを通じて、子どもたちの「身体的健康」「精神的健康」「社会的健康」を支援するため、健康・教育・子育てに関する情報提供を行ってまいります。また、当社グループでは長期的に成長を続けていくため、産休・育休制度をはじめとして、女性や障がい者等多様な人材が能力を最大限発揮できる制度を設けております。2021年9月30日には当社グループの中核事業会社であるクオール株式会社、日本最大規模の女性活躍アワード「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2021」において、企業部門従業員規模別1,000名以上の部で第3位を受賞いたしました。

保険薬局事業においては、積極的なM&A、新規出店を進める他、新たな事業の柱として在宅・施設調剤の推進を図っており、地域医療の安定化及び患者さまの利便性向上に寄与する体制を構築しております。また、生活者の方々の健やかな暮らしの役に立つために、株式会社良品計画が展開する「まちの保健室」に参画しております。「まちの保健室」では処方箋薬から漢方をはじめとした一般用医薬品を取り扱うだけでなく、健康相談や身体測定、健康体操といった様々な健康イベントを開催する等、地域の皆さまに健康づくりの場を提供しております。

医療関連事業においては、引き続き主力事業であるCSO事業、紹介派遣事業、医薬品製造販売事業の拡大に尽力し、総合ヘルスケアカンパニーへと前進するための安定した基盤構築を図ってまいります。

このような環境のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループ連結業績は、売上高81,814百万円（前年同期比3.4%増加）、営業利益4,177百万円（前年同期比100.8%増加）、経常利益4,274百万円（前年同期比102.7%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,455百万円（前年同期比289.4%増加）となりました。また、EBITDAについては、6,493百万円（前年同期比48.3%増加）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、97,565百万円となり、前連結会計年度末から3,006百万円減少しております。

これは主に、商品及び製品が1,095百万円増加した一方、現金及び預金が3,217百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が560百万円、のれんが376百万円減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、56,498百万円となり、前連結会計年度末から2,238百万円減少しております。

これは主に、未払法人税等が387百万円増加した一方、買掛金が1,784百万円、1年内償還予定の社債及び社債が554百万円、その他流動負債が356百万円減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、41,066百万円となり、前連結会計年度末から768百万円減少しております。

これは主に、利益剰余金が1,927百万円、自己株式が162百万円増加した一方、当社連結子会社である株式会社ニチホスの株式を追加取得し完全子会社化したことにより、資本剰余金が2,214百万円、非支配株主持分が632百万円減少したことによるものであります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、セグメント利益の算定方法を変更しております。前第2四半期連結累計期間の業績においても同様の変更をしたうえで比較分析しております。

保険薬局事業

保険薬局事業の事業戦略については、M&Aや新規出店による規模の拡大、コスト構造改革による利益の最大化、次世代薬局等のデジタル化に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間において、出店状況は、新規出店13店舗、子会社化による取得8店舗の計21店舗増加した一方、閉店により3店舗減少した結果、当事業全体で店舗数は829店舗となりました。当期のM&Aについては、2021年7月に有限会社ケーアイ調剤薬局の全株式を取得し、九州で8店舗増加しております。今後も付加価値の高い薬局を展開していくためにM&A基準の厳格化等、戦略的出店による規模の拡大を図ってまいります。

また、新たな事業の柱として在宅・施設調剤を推進しており、有料老人ホーム等の施設運営企業への営業活動や医療機関との連携に取り組んだ結果、売上高及び受付回数が増加しております。当社保険薬局では、在宅基幹店が施設と各店舗間の調整・サポートを行う等戦略的に取り組むことによって、患者さまに寄り添う医療の実現に注力している他、施設訪問時には日用品の販売を行い、利便性向上に努めております。今後は施設運営企業との関係性強化によって在宅専門店の広域展開を図り、更なる在宅・施設調剤の推進を目指してまいります。また、2021年8月より開始された薬局の認定制度においては、当第2四半期連結累計期間末時点で地域連携薬局が82店舗、専門医療機関連携薬局が7店舗認定を受けております。これらの認定制度により、患者さま自身が適した薬局を選択できるようになることが期待されます。当社グループは地域の皆さまのかかりつけ薬局としての役割を果たすため、質の高い医療サービスが行えるよう引き続き体制を構築してまいります。

業績につきましては、前期に実施したM&Aや新規出店の寄与と、在宅・施設調剤の推進により受付回数や薬剤料収入、技術料収入が増加しております。また、後発医薬品調剤体制加算や地域支援体制加算の取得店舗数の着実な増加、かかりつけ薬剤師指導料の算定件数が増加し、技術料単価が上昇いたしました。引き続き利益を最大化するため、賃料減額交渉等のコスト削減を行ってまいります。

その結果、売上高は75,341百万円（前年同期比4.2%増加）、営業利益は5,181百万円（前年同期比63.1%増加）となりました。

[新型コロナウイルス感染症対策]

当社グループは、コロナ禍において『医療の継続』を最優先に薬局の運営を続けております。引き続き全従業員にマスクの着用等の基本行動を徹底し、アクリルパーテーションやオゾン除菌・脱臭器「AIR BUSTER (エアバスター)」を設置する等、感染症拡大防止に最大限努めた薬局運営を行っております。

当社グループの薬剤師は、新型コロナウイルスワクチン集団接種に積極的に参画し、予診票の確認・薬剤調製業務を実施するとともに、当社保険薬局においてワクチン接種前の予診票記入サポートや接種後の体調管理を継続して実施しております。2021年8月より東京ドームにて行われているワクチン大規模接種においても当社グループの薬剤師が参画しております。十分な研修を受けた薬剤師が参画することで、多くの人にワクチン接種の機会を設けることにより、新型コロナウイルス感染症の収束に貢献してまいります。

医療関連事業

C S O事業においては、MR派遣需要が減少する等厳しい状況が続いておりますが、引き続き専門領域MRの育成プログラムの拡大や、幅広い経験を持った人材の採用強化、継続した教育による質の向上等、医療現場から求められる優秀な人材の育成に注力しております。また、2021年9月より炎症性腸疾患（IBD）治療を担う若手医師と、IBD治療薬を扱う製薬企業を対象にした「産学共同IBDプロジェクト-QOL向上を目指したIBDへの取り組み」を開始いたしました。本プロジェクトでは患者さまにとって最良な治療のために、企業同士、企業と医療現場の垣根を越えた議論が行われております。

紹介派遣事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で依然として薬局等への薬剤師紹介派遣市場は低迷しておりますが、ドラッグストアへの人財派遣及び産業医・産業保健師の派遣需要は回復傾向を見せており、成約件数及び売上高が増加しております。また、サービスラインナップの拡大に取り組んでおり、健康経営優良法人の認定取得をサポートするサービスや、ストレスチェック及びヘルスケアセミナーといったコンテンツの提供を行う等の健康管理業務支援を行っております。

医薬品製造販売事業においては、大手提携製薬企業との共同プロモーションによる売上が好調に推移しております。また、引き続き自社製品の販売促進を行うとともに、製造工程を可視化し作業員への指示や支援を行う生産実行システム（MES）の更新に向けて準備を進めております。これにより品質管理と生産性の向上、人為的ミスの発生防止を図っております。さらに、工場の空調等の設備の交換、照明のLED化を進める等、CO2排出量の削減を推進しております。

その結果、売上高は6,473百万円（前年同期比4.2%減少）、営業利益は663百万円（前年同期比29.1%減少）となりました。

E B I T D A = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

C S O : Contract Sales Organizationの略

M R : Medical Representativeの略

M E S : Manufacturing Execution Systemの略

I B D : Inflammatory Bowel Diseaseの略

(2) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが2,638百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが1,775百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが4,125百万円の支出となりました。この結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3,262百万円減少し、16,236百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益4,280百万円及び仕入債務の減少額1,848百万円により、2,638百万円の収入(前年同期2,862百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,794百万円及び有形固定資産の取得による支出670百万円により、1,775百万円の支出(前年同期2,027百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入5,100百万円及び長期借入金の返済による支出5,261百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出2,845百万円、社債の償還による支出554百万円、配当金の支払額527百万円により、4,125百万円の支出(前年同期2,875百万円の支出)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,902,785	38,902,785	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	38,902,785	38,902,785		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	-	38,902,785	-	5,786	-	5,445

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社メディopalホールディングス	東京都中央区八重洲二丁目7番15号	7,582,800	20.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,278,700	8.69
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロープライズド ストック フ アンド(プリンシパル オール セク ター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決 済事業部)	1,806,409	4.79
中村 敬	東京都杉並区	1,637,000	4.34
クオールグループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階	1,601,438	4.24
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	1,304,000	3.45
中村商事株式会社	東京都品川区	1,110,700	2.94
株式会社メディopal保険サービス	兵庫県神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号	1,104,000	2.92
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,003,400	2.66
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	997,200	2.64
計		21,425,647	56.82

(注) 1. 上記のほか、自己株式1,200,209株があります。

2. 自己株式1,200,209株には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」導入に伴い設定されたクオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式982,300株を含めておりません。なお、当該株式は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として処理しております。

3. 中村商事株式会社は、当社代表取締役社長である中村敬がその株式を保有する資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,684,400	376,844	
単元未満株式	普通株式 18,185		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,902,785		
総株主の議決権		376,844	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株982,300株が含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数9,823個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
クオールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階	1,200,200	-	1,200,200	3.08
計		1,200,200	-	1,200,200	3.08

(注) 自己名義所有株式数には、クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式982,300株(議決権9,823個)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,648	16,431
受取手形及び売掛金	18,231	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	17,670
商品及び製品	4,606	5,701
仕掛品	127	156
貯蔵品	120	124
その他	2,766	2,452
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	45,499	42,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,380	6,481
工具、器具及び備品（純額）	1,280	1,344
土地	4,762	4,855
その他（純額）	307	196
有形固定資産合計	12,730	12,877
無形固定資産		
のれん	34,071	33,695
ソフトウェア	508	618
その他	358	280
無形固定資産合計	34,938	34,594
投資その他の資産		
投資有価証券	183	165
敷金及び保証金	3,783	3,764
繰延税金資産	1,904	1,936
その他	1,535	1,700
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	7,393	7,554
固定資産合計	55,062	55,025
繰延資産		
社債発行費	9	7
繰延資産合計	9	7
資産合計	100,571	97,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,822	18,037
短期借入金	200	-
1年内償還予定の社債	1,108	1,008
1年内返済予定の長期借入金	10,261	9,978
未払法人税等	1,693	2,080
賞与引当金	2,281	2,488
その他	3,343	2,987
流動負債合計	38,709	36,580
固定負債		
社債	1,416	962
長期借入金	16,736	16,858
繰延税金負債	302	302
役員退職慰労引当金	30	27
退職給付に係る負債	650	649
資産除去債務	809	834
その他	81	283
固定負債合計	20,026	19,918
負債合計	58,736	56,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,786	5,786
資本剰余金	13,490	11,276
利益剰余金	25,364	27,292
自己株式	3,360	3,198
株主資本合計	41,280	41,156
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118	129
その他の包括利益累計額合計	118	129
非支配株主持分	672	39
純資産合計	41,834	41,066
負債純資産合計	100,571	97,565

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	79,090	81,814
売上原価	70,008	70,957
売上総利益	9,082	10,857
販売費及び一般管理費	1 7,001	1 6,679
営業利益	2,080	4,177
営業外収益		
受取家賃	15	17
受取手数料	27	42
保険解約返戻金	-	3
補助金収入	4	9
受取保証料	25	29
解約金収入	-	37
その他	56	44
営業外収益合計	129	184
営業外費用		
支払利息	55	52
その他	45	35
営業外費用合計	100	87
経常利益	2,109	4,274
特別利益		
固定資産売却益	4	1
投資有価証券売却益	204	0
年金基金脱退損失戻入益	-	2 71
特別利益合計	209	73
特別損失		
固定資産除却損	35	18
固定資産売却損	0	0
減損損失	396	-
子会社株式評価損	-	49
特別損失合計	432	67
税金等調整前四半期純利益	1,886	4,280
法人税等	1,179	1,825
四半期純利益	706	2,454
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	76	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	630	2,455

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	706	2,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	11
その他の包括利益合計	107	11
四半期包括利益	599	2,443
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	523	2,444
非支配株主に係る四半期包括利益	76	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,886	4,280
減価償却費	768	746
のれん償却額	1,528	1,569
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	59	202
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	0
賞与引当金の増減額(は減少)	168	204
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
固定資産除売却損益(は益)	31	16
減損損失	396	-
子会社株式評価損	-	49
年金基金脱退損失戻入益	-	71
投資有価証券売却損益(は益)	204	0
保険解約返戻金	-	3
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	55	52
棚卸資産の増減額(は増加)	139	1,092
売上債権の増減額(は増加)	1,942	679
仕入債務の増減額(は減少)	936	1,848
その他	228	61
小計	5,472	4,313
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	55	52
法人税等の支払額	2,556	1,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,862	2,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	7
定期預金の払戻による収入	-	204
有形固定資産の取得による支出	1,139	670
有形固定資産の売却による収入	18	61
無形固定資産の取得による支出	151	94
投資有価証券の売却による収入	272	5
貸付金の回収による収入	2	2
敷金及び保証金の差入による支出	448	24
敷金及び保証金の回収による収入	89	24
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	44	1,794
事業譲受による支出	573	-
その他	50	517
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,027	1,775

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,000	200
長期借入れによる収入	1,000	5,100
長期借入金の返済による支出	4,713	5,261
社債の償還による支出	554	554
自己株式の処分による収入	164	166
自己株式の取得による支出	236	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2,845
配当金の支払額	530	527
その他	5	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,875	4,125
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,040	3,262
現金及び現金同等物の期首残高	15,766	19,498
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,726	16,236

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる変更点は以下のとおりです。

他社共通ポイントの付与に係る収益認識

売上時に付与したポイントについては、従来は売上原価として計上しておりましたが、当該ポイントによる顧客に対する履行義務は生じないことから、ポイント付与相当部分を取引価格から除して計上する方法に変更しております。

受託業務に係る収益認識

医療関連事業における受託業務については、従来は主に契約期間または役務提供の終了時点で売上高を計上しておりましたが、資産に対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準により収益を認識し売上高を計上する方法によっております。この変更による利益剰余金の当期首残高および当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行（前連結会計年度9行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	9,450百万円	9,450百万円
借入実行残高	200	-
差引額	9,250	9,450

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	1,341百万円	1,345百万円
賞与引当金繰入額	149	122
退職給付費用	42	34
のれん償却額	1,528	1,569

2 年金基金脱退損失戻入益

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

関係会社の年金基金の脱退に伴い発生する損失について、支配獲得時に見込まれる損失を負債計上しておりましたが、一定期間が経過し、脱退の蓋然性が著しく低下したと判断したため、当該負債を取崩し年金基金脱退損失戻入益として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	13,764百万円	16,431百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	38	195
現金及び現金同等物	13,726	16,236

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	530	14	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(注) 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	527	14	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年6月17日の取締役会決議に基づき、自己株式199,000株を236百万円にて取得しております。また、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」による自己株式の従業員持株会への処分218百万円を行っております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,819百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	527	14	2021年3月31日	2021年6月14日	利益剰余金

(注) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	527	14	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(注) 2021年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険薬局事業	医療関連事業 (注) 3	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	72,336	6,754	79,090	-	79,090
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	32	415	447	447	-
計	72,368	7,170	79,538	447	79,090
セグメント利益	3,175	935	4,110	2,030	2,080

(注) 1. セグメント利益の調整額の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント間取引消去	954
全社費用	2,984
合計	2,030

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より、「BPO事業」としていた報告セグメント名称を「医療関連事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「保険薬局事業」セグメントにおいて88百万円、「医療関連事業」セグメントにおいて308百万円の減損損失を計上しております。なお、当第2四半期連結累計期間における減損損失の計上額は396百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険薬局事業	医療関連事業	計		
売上高					
処方箋応需による売上	69,924	-	69,924	-	69,924
その他	5,416	6,473	11,890	-	11,890
顧客との契約から生じる収益	75,341	6,473	81,814	-	81,814
(1) 外部顧客への売上高	75,341	6,473	81,814	-	81,814
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	40	153	193	193	-
計	75,381	6,626	82,008	193	81,814
セグメント利益	5,181	663	5,844	1,666	4,177

(注) 1. セグメント利益の調整額の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント間取引消去	1,058
全社費用	2,725
合計	1,666

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するため、全社費用の算定基準を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失は、変更後の利益又は損失の算定方法に基づき作成しております。

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。なお、当該変更による売上高、セグメント利益に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円75銭	66円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	630	2,455
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	630	2,455
普通株式の期中平均株式数(株)	37,655,426	36,660,834

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、以下のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 527百万円
- (2) 1株当たりの金額 14円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

クオールホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 淳 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 山 正 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクオールホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クオールホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。